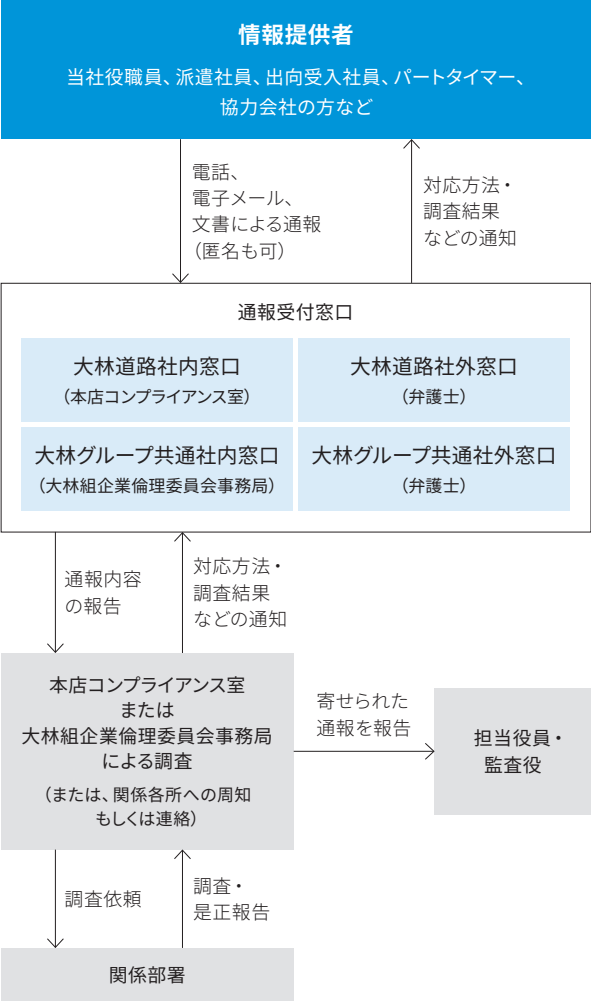


企業倫理通報体制図(2024年4月1日現在)



コンプライアンス研修の実施

企業倫理を浸透させるため、毎年全従業員を対象として企業倫理職場内研修およびeラーニングを実施し、独占禁止法をはじめとする法令遵守の徹底や反社会的勢力の排除、ハラスメント問題など、企業倫理委員会が定めたさまざまなテーマに取り組んでいます。

さらに独占禁止法の遵守については、毎年弁護士による研修と株式会社大林組法務部による研修を実施し、再発防止に努めています。また、コンプライアンス管理体制の維持状況や役員・従業員へのコンプライアンス意識定着を確認するため、営業責任者らを対象とした弁護士による個別面談方式でのヒアリングや、従業員を対象としたモニタリングを実施しています。

贈収賄防止

大林グループの「贈賄防止プログラム」のもと、役員・従業員向け教育の実施や相談窓口を設置することで不正行

為の防止に努めています。今後も年2回のeラーニング研修や職場内集合研修などを通じて、贈収賄防止の意識定着を徹底していきます。

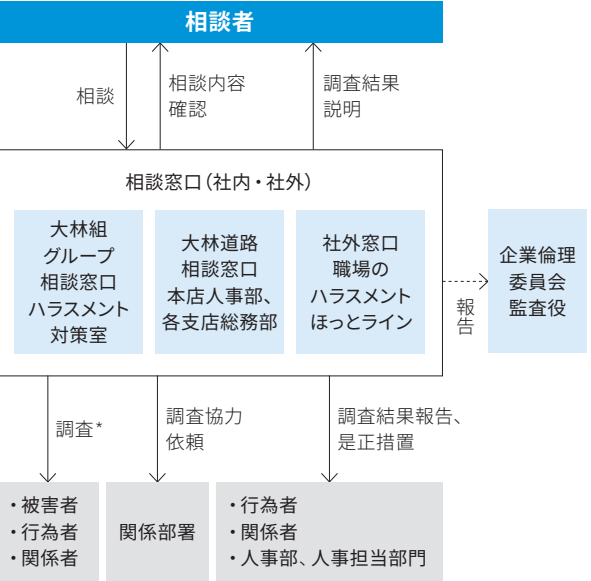
人権の尊重

近年、人権の尊重が企業の社会的責任における重要な課題の1つとして再認識されるようになり、社会から企業の取り組みに対する関心が高まっています。当社は大林グループ人権方針に則り「人間尊重の経営」という企業理念のもと、あらゆるステークホルダーの人権および多様性を尊重し、いかなる事由による差別も禁止しています。2023年度も法務省が定める人権週間に合わせ、大林道路グループの従業員とその家族から「人権啓発標語」を募るイベントを実施するなど、人権啓発活動を推進しました。

ハラスメント対策

大林グループの一員として、当社は株式会社大林組が定めた「ハラスメント防止ガイドライン」を準用し、ハラスメント予防対策の実施や管理体制の強化に注力しています。具体的には、ハラスメント相談窓口を設置し、ハラスメントの早期発見・対処に努める一方、従業員へのアンケート調査、ハラスメント相談窓口担当者を対象とした社外研修を実施するなど、職場実態のさらなる把握、相談者の人権を尊重した問題解決と予防対策の知見向上に取り組んでいます。

ハラスメント相談窓口の対応フロー



* 相談者の了解を得て実施

リスクマネジメント

企業経営に影響を及ぼしうるリスクの早期把握と顕在化した場合の影響の最小化を図ることは、企業価値の向上につながるとともに、ステークホルダーに対する当社の社会的責任と認識し、グループ会社を含めたリスク管理体制を構築しています。



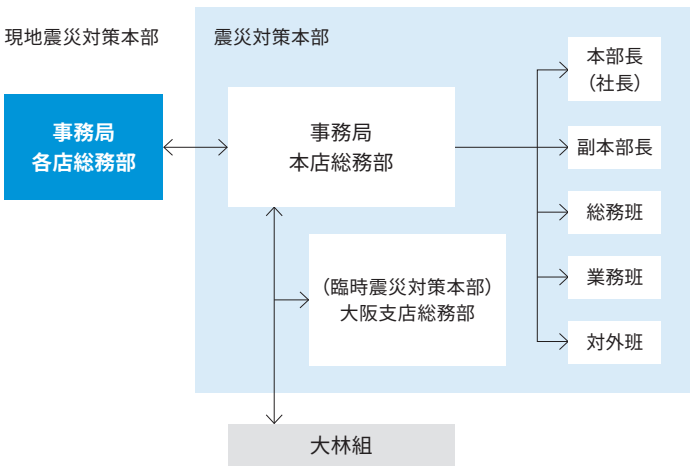
リスク管理体制

事業活動や従業員に影響を及ぼしうるリスクを早期に発見し、顕在化した場合の影響を極力軽減するのは企業の責任です。当社はリスク管理に関わる基本的な事項を定めた「危機管理対策規程」を整備・運用し、リスクの予防に努めているほか、リスクが顕在化した場合に迅速かつ適切に対応し、深刻な影響を回避できる体制を構築しています。その一環として、予期しがたい自然災害などの発生時にも事業を継続できるよう、本店および各支店で事業継続計画(BCP)を策定し、定期的に災害対策訓練を実施するなどして実効性の確認と向上を図っています。

たとえば、地震による災害発生時には、施工現場だけではなく自社施設やグループ会社施設の被害状況を確認するメールが自動配信されることにより、速やかに被害状況を確認し、早期に復旧対応に当たることが可能です。

2023年度も前年度に引き続き、巨大地震を想定し、ウェブ会議システムを利用した震災訓練を実施しました。

震災対策本部連絡体制図



情報管理体制

当社は「大林道路グループ情報セキュリティ規程」に基づき、情報の漏えい、き損、滅失といった事象を想定した適切なリスク管理を行っています。特に顧客情報には徹底した情報管理体制を構築しています。

また、従業員に対して情報セキュリティや個人情報保護に関するeラーニング研修や疑似標的型攻撃メールの配信訓練などを定期的の実施し、理解促進を図っています。

要配慮個人情報に関する規程の改訂

デジタル化やAIの普及による情報活用が急速に拡大する一方、事業者にも個人情報の取り扱いに関して必要十分な措置を講じることが求められています。2022年4月施行の改正個人情報保護法に従い、当社でも「個人情報・特定個人情報取扱規程」に要配慮個人情報の項目を追加し、適切な管理運用に努めています。